

三宅島空港



©東京都



©東京都



©東京都



©東京都

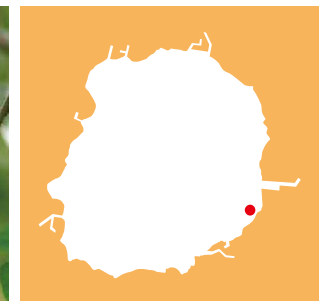
三宅島空港についてのお問い合わせ先

- 東京都港湾局離島港湾部管理課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1
TEL 03(5321)1111 内線 43-721
TEL ダイヤルイン 03(5320)5654
- 東京都三宅島港湾空港管理事務所
〒100-1211 東京都三宅島三宅村坪田1378番
TEL 04994(6)0203

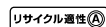


オーストンヤマガラ

©東京都



出版物の印刷に再生紙を使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



©東京都

三宅島空港のあらまし

三宅島は、富士火山帯に属する、面積55.20km²、周囲35.85 kmのほぼ円形をした火山島で、伊豆諸島では大島、八丈島に次ぐ3番目の大きさの島です。

三宅島空港は、農水産業の振興及び観光の促進のため、昭和38年度より都営の第三種空港として整備を開始し、昭和41年3月1日に3番目の都営空港として供用開始しました。

また、昭和51年11月15日から滑走路が1,200mに延長され、YS-11型機が東京～三宅島間に1日2便就航していました。

平成12年6月から始まった噴火活動により、東京～三宅島間を結ぶ定期航空路線は運休していましたが、火山ガス情報提供システムの構築、保安体制の整備など航空機の安全な運航環境が整ってきたことにより、平成20年4月26日から東京～三宅島間の定期航空路線を再開し、DHC-8-300型機（ダッシュエイト）が、1日1往復で運航を再開しました。平成26年3月31日に東京～三宅島間の定期航空路線は廃止となり、平成26年度からは調布～三宅島間でDo228（ドルニエ）が1日3便で就航しています。

空港施設概要

項目	供用施設
種別	地方管理空港
設置管理者	東京都
位置	東京都三宅島三宅村坪田1378番地
標点の位置	北緯34° 04' 25" 東経139° 33' 37" 標高19.90 m
告示面積	293,089 m ²
着陸帯	1,320 m×120 m
滑走路	1,200 m×30 m
誘導路	80 m×18 m
エプロン	10,312 m ²
駐車場	53台
ターミナルビル	491 m ² （軽量鉄骨造・平屋建）
運用時間	9：00～17：15（4月21日～5月10日及び7月16日～8月31日） 9：00～17：00（上記を除く期間）
航空灯火	飛行場灯台、進入角指示灯、滑走路灯、滑走路末端灯、滑走路末端識別灯、滑走路距離灯、過走帯灯、誘導路灯、風向灯、エプロン照明灯、場内障害灯
無線施設	超短波全方向式無線標識/距離測定装置（VOR/DME）

三宅島空港のあゆみ

年月日	事項
昭和 37年11月27日	飛行場設置許可申請
38年 2月28日	第三種空港設置許可（滑走路1,100 m）
4月 1日	空港建設工事着手
41年 3月 1日	第三種空港として供用開始（F級）
47年 7月24日	照明施設設置（昼間照明施設）供用開始（進入角指示灯、滑走路末端識別灯）
48年 1月24日	飛行場変更許可（滑走路1,200 m）
51年11月15日	飛行場変更供用開始（滑走路1,100 m→1,200 m、エプロン3,500 m ² →8,350 m ² 、着陸帯1,220 m×100 m→1,320 m×120 m、誘導路70 m×12.5 m→80 m×18 m） 二男山噴火災害による閉鎖（58.10.3～58.10.8）
58年10月 3日	照明施設変更（夜間照明施設）供用開始（飛行場灯台、滑走路灯、過走帯灯、滑走路末端灯、滑走路距離灯、誘導路灯、風向灯、エプロン照明灯）
59年 7月 5日	空港ターミナルビル増改築工事完了（432 m ² ）供用開始
平成 61年 3月24日	照明施設変更供用開始（進入角指示灯VASIS→PAPIに変更）
2年 6月28日	雄山噴火
12年 7月 8日	全島避難（12.9.2～12.9.4）
9月 2日	雄山噴火災害による定期航空路線運休（12.9.7～20.4.25）
9月 7日	照明施設変更供用開始（滑走路灯、滑走路末端灯、過走帯灯）
19年 6月26日	定期航空路線再開
20年 4月26日	飛行場変更許可申請
25年 9月 4日	飛行場変更許可
10月 3日	東京～三宅島間定期航空路線廃止
26年 3月31日	飛行場変更供給開始（エプロン8,350 m ² →10,312 m ² ）
4月 2日	調布～三宅島間定期航空路線就航

三宅島空港平面図

